

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 12 月 18 日

「ミャンマー国中小企業金融アクセス改善に向けた信用リスク情報データベース構築に係る情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020 年 12 月 9 日/公示番号:20a00884)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.21 第2章 4. 調査実施の留意事項 (脚注 6)及び p.34	信用リスク情報データベース及び信用リスク評価モデルの構築のための業務量の目安として、p.21 の脚注 6 に「データ整備・データベース構築は 24M/M、信用リスクモデル構築は 12M/M、検証は 12M/M を想定」とあり、国内業務にて対応することを検討しております。 この場合、p.34 の業務量の目途約 66 M/M、うち現地は 36 M/M(国内 30 M/M)の記載に見合わなくなりますが、そのような計画でも問題ないでしょうか。	p.21 脚注 6 の記載は、同作業で想定される現地業務および国内業務を合わせた業務量として提示していますが、効率的な調査実施のために最適な配置をご検討ください。 本件業務全体の業務量の目途についての想定は記載のとおりですが、国内・海外の MM については、効果的・効率的な調査に必要な配置をご提案された結果、目途の記載と異なる計画となることは問題ありません。
2	p.20、p.21、p.22 第 2 章 4. 調査実施の留意事項	企画競争説明書を拝見し、基本的には入出金データを活用したモデル構築を行うことを念頭に置いて、データを収集するが、データの調査の段階では、決算書データの入手可能性なども検討し、可能ならば決算書をベースとしたモデル構築もあり得る、と理解いたしました。決算書データ(財務諸表)に基づく信用リスク情報データベース及び信用リスク評価モデルを構築することが必要となった場合には契約変更で対応する、と	ご理解のとおりです。

		のことであり、今回の見積書の作成に当たっては、データの調査に当たっては、双方を対象とするが、データベース(データ収集・データ加工含む)とモデル構築等に係る経費の見積もりについては、入出金データのみを対象とする、という理解でよろしいでしょうか。	

以上